

第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の原案に対するパブリックコメントの結果公表（案）及び最終案の説明は以下の通りとなります。

#### <資料1> パブリックコメント意見募集の結果公表について

4人、19件の意見をいただきました。

修正の取り扱いとしたものは、N○7.8 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取り組みについて、施策全体及び介護予防の実施に関して反映させる必要があるとの意見についてとなります。

感染症の流行による影響など環境変化に対応した取り組みを進めることを追記することとしています。

そのほか、地域包括ケアシステムの推進全般に係る意見として、相談窓口の市民周知などのほか、指標の考え方、介護人材確保に係る市の支援について意見がありました。

市の考え方については、資料右欄に記載しております。

#### <資料2> 主な修正箇所一覧について

パブリックコメントやこれまでの厚生委員会、定例会での意見を踏まえ修正しています。

主な修正は、7 コロナ禍の社会情勢を踏まえた取組について、施策の推進全般に係ることから第5章の（1）55pに、感染症の影響による環境変化の対応し取り組みを進める旨追加記載しています。  
(パブコメN○7.8及び1月厚生委員会の意見)

このほか、13 介護者支援について、定例会等でヤングケアラーの調査の実施や介護者支援は施策として柱立てし取り組むべきとの意見があったところです。

現行の第七期計画では、「5 生活支援サービス」の項目中に介護者支援の取り組みを記載しておりますが、新たに「6 介護者への支援」として項目立てし、既存事業を継続するほか、関係機関との意見交換や情報収集による介護者の実態把握を行う旨修正としています。

なお、これまで皆様からご意見等いただきました用語及び誤字等につきましては、修正しています。

#### <資料3> 介護保険事業費用について

計画の原案では、基準月額保険料を5,924円と報告しておりましたが、国から12月に介護報酬全体の改定率としてR9.9月まで新型コロナ対応特例分+0.05%を含む+0.7%、R3.10月以降+0.65%が示されたから、介護給付費等への影響について反映したほか、国からの財源等を見定めて精査を進めた結果、表の真ん中「②最終案」の右下のとおり、最終的な基準月額保険料は5,890円となります。

#### <資料4> 介護保険料について

保険料段階ごとの介護保険料については、今後、厚生委員会への報告後、介護保険条例の改正を3月議会に提案します。

#### <資料5> 最終案について

原案を修正し、最終案としています。